

公立病院改革プランの主な内容

都道府県名		岩手県																		
団体名		岩手県																		
病 院 名		中央病院	沼宮内病院	中部病院	遠野病院	東和病院	胆沢病院	江刺病院	磐井病院	千厩病院	大東病院	南光病院	大船渡病院	高田病院	釜石病院	大槌病院	宮古病院	山田病院	久慈病院	
経営効率化に係る計画	公立病院改革プラン策定日 (※策定予定の場合は、「H21年〇月予定」と記載)	平成21年2月19日																		
	経営収支黒字化目標年度	平成23年度																		
	平成20年度財務に係る経営指標数値(実績)	経営収支比率(%)	97.0																	
		職員給与費比率(%)	63.9																	
		病床利用率(%)	78.6																	
		財務に係る数値目標(平成23年度)	経営収支比率(%)	100.1																
再編・ネットワーク化に係る計画	再編・ネットワーク化の結論の取りまとめ(予定)時期	平成21年2月19日																		
	再編・ネットワーク化の枠組みまで合意している場合は○を記入(既に再編・ネットワーク化を実施している場合は◎を記入)(以下①から⑤まで記入)	○																		
	①再編・ネットワーク化の具体的な内容	「岩手県公立病院改革推進指針」に基づき、各二次保健医療圏において、県立病院間(高度専門医療や救急医療を担う基幹病院、地域の入院医療を担う地域病院、地域のプライマリケアを担う地域診療センター)の役割分担と連携を一層進める。この中で、平成21年4月に5附属診療所を無床化(▲95床)し、沼宮内病院(60床)は平成22年4月の無床診療所化を検討。																		
	②再編・ネットワーク化に係る関係地方公共団体がある場合はその名称		岩手町																	
	③平成22年3月末までの上記再編・ネットワーク化の進捗状況(上記計画のうち平成22年3月末までの実施部分)	平成21年4月1日 前黒地診療センターの病床(兼 渡19床、大迫19 床)を休止	地元市町村で民間 移譲の検討を行うた め、平成22年4月の 無床診療所化を最 長1年延期。	平成21年4月1 日花巻厚生病 院と北上病院 を統合					平成21年4月1日前黒 地診療センターの 病床(19床)を休止 H22年4月1日西診療セ ンターを休止し長岡へ 移管					平成21年4月1日 附属住田地域診 療センターの病 床(19床)を休止					H19釜石市民 病院と統合	
	④再編・ネットワーク化の検討体制(協議機関の名称等)																			
⑤再編・ネットワーク化検討の方向性																				
経営形態の現況 平成22年3月末現在(一部適用、全部適用、地方独法、指定管理者等の区分を記入)	全部適用																			
経営形態の見直し(予定)時期	平成21年2月	平成21年2月	平成26年3月	平成26年3月	平成26年3月	平成26年3月	平成26年3月	平成26年3月	平成21年2月	平成26年3月	平成26年3月	平成26年3月	平成26年3月	平成21年2月	平成26年3月	平成26年3月	平成26年3月	平成26年3月	平成26年3月	平成26年3月
経営形態の見直しの方向性(※実施の場合●、決定済みの場合は◎、検討中の場合は○を記入)	公営企業法全部適用	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	地方独立行政法人	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	指定管理者制度																			
	民間譲渡																			
	診療所化	●	○						●					●						
	老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行																			

公立病院改革プランの主な内容

都道府県名		岩手県														
団体名		岩手県				盛岡市	八幡平市	奥州市		葛巻町	西和賀町	藤沢町	洋野町			
病院名		二戸病院	一戸病院	軽米病院	岩手県いわてリハビリテーションセンター	岩手県岩手県立療育センター	盛岡市立病院	八幡平市国民健康保険西根病院	奥州市総合水沢病院	奥州市国保まごころ病院	国民健康保険葛巻病院	国保沢内病院	国保藤沢町民病院	国保種市病院		
公立病院改革プラン策定日 (※策定予定の場合は、「H21年〇月予定」と記載)		平成21年2月19日				平成21年3月3日	平成21年3月6日	平成21年3月27日	平成21年3月31日		平成21年3月27日	平成21年3月30日	平成21年3月31日	平成21年3月5日	平成21年3月31日	
経営効率化に係る計画	経営収支黒字化目標年度	平成23年度				達成済	達成済	平成22年度	達成済	平成22年度	達成済	達成済	平成23年度	達成済	達成済	
	平成20年度財務に係る経営指標数値(実績)	経営収支比率(%)	97.0	102.3	108.8	91.4	100.8	87.5	100.6	103.6	92.5	101.1	106.6			
	職員給与費比率(%)	63.9	71.4	71.1	63.8	70.0	73.1	68.9	66.8	69.2	45.4	61.0				
	病床利用率(%)	78.8	90.6	43.6	70.7	72.9	41.6	91.5	65.5	48.1	84.8	58.9				
	財務に係る数値目標(平成23年度)	経営収支比率(%)	100.1	103.8	112.8	102.1	100.4	101.7	100.1	102.0	101.8	102.7	101.3			
	職員給与費比率(%)	59.6	78.1	65.4	57.6	76.4	59.1	62.2	67.6	67.5	50.4	58.8				
	病床利用率(%)	84.2	91.1	51.3	77.1	72.5	93.4	89.0	77.6	70.0	86.3	77.1				
再編・ネットワーク化に係る計画	再編・ネットワーク化の結論の取りまとめ(予定)時期	平成21年2月19日				平成21年3月3日	平成21年3月6日	平成23年度から平成25年度まで	平成21年3月31日	平成25年度		平成24年3月	平成21年3月	平成21年3月	平成21年3月	
	再編・ネットワーク化の枠組みまで合意している場合は○を記入(既に再編・ネットワーク化を実施している場合は◎を記入)(以下①から③まで記入)	○				○	○						○			
	①再編・ネットワーク化の具体的な内容	「岩手県公立病院改革推進指針」に基づき、各二次保健医療圏において、県立病院間(高度専門医療や救急医療を担う基幹病院、地域の入院医療を担う地域病院、地域のプライマリケアを担う地域診療センター)の役割分担と連携を一層進める。この中で、平成21年4月に5附属診療所を無床化(▲95床)し、沼宮内病院(60床)は平成22年4月の無床診療所化を検討。				本県のリハビリテーション中核施設として、急性期医療機関との連携強化、介護・福祉との連携を推進することとしている		県内唯一の肢体不自由児施設であるとともに、発達障がい者支援センター等の機能を有する病院として、障がい支援に関係する医療機関との連携を一層強化する						圏域連携会議や地域連携パスに参加するなど両端地域の公的病院及び民間病院との機能連携を深めることにより、それぞれの機能を有効に発揮できるよう努める。		
	②再編・ネットワーク化に係る関係地方公共団体がある場合はその名称															
	③平成22年3月末までの上記再編・ネットワーク化の進捗状況(上記計画のうち平成22年3月末までの実施部分)	平成21年4月1日附属九戸地域診療センターの病床(19床)を休止				①理学療法士等派遣事業、②地域リハビリテーション職員研修会、③広域支援センター支援事業、④医療従事者研修会		地域医療再生計画において、医療機関との連携による医療提供機能の進化を図ることとしている						急性期病院との連携を図りながら維持期から慢性期患者の受入れを推進。		
再編・ネットワーク化を検討中の場合	検討中の場合は○を記入(以下④及び⑤を記入)							○		○		○		○		
④再編・ネットワーク化の検討体制(協議機関の名称等)							西根病院あり方検討委員会		地域医療計画懇話会		葛巻病院経営検討委員会、葛巻病院経営審議委員会		県立久慈病院			
⑤再編・ネットワーク化検討の方向性							盛岡圏域において4疾病の医療連携ネットワークの構築を図る。地域病院として疾病の予防、維持期や回復期の医療機能を提供する。		一般病床を178床から146床へ削減。精神病床を100床から53床へ削減。連携を強化し段階的に亜急性期病床を30~40床増床。		地域において初期救急やプライマリケア等日常的な医療を担う地域病院としての役割を担う。		現状維持		初期救急やプライマリケア等日常的な医療を担うことし検討している	
経営形態の現況(一部適用、全部適用、地方独法、指定管理者等の区分を記入)	平成22年3月末現在(一部適用、全部適用、地方独法、指定管理者等の区分を記入)				全部適用	指定管理者制度	指定管理者制度	全部適用	一部適用	全部適用	一部適用	一部適用	一部適用	全部適用	一部適用	
経営形態の見直し(予定)時期	平成21年2月	平成26年3月	平成26年3月	平成22年度	平成25年度	平成23年度から平成25年度まで	平成25年度	平成23年度	平成25年度	平成24年4月	平成24年3月	平成23年度	平成23年4月			
経営形態の見直し(※実施済みの場合)●、決定済みの場合は◎、検討中の場合は○、検討対象範囲にすべて○を記入)	公営企業法全部適用	●	●	●	○	○	●	○	●	○	○	●	○			
地方独立行政法人	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
指定管理者制度				●	●	○	○	○	○	○	○	○	○			
民間譲渡				○	○											
診療所化	●															
老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行										◎	○		◎ (平成23年度予定)			